

平成30年度事業計画書

平成29年度は、供給面では、国内の生産頭数の伸び悩みにより豚肉の卸売価格が上昇し、牛肉も価格が高水準で推移しましたが、輸入食肉の価格は輸入先国の相場安もあって軟調傾向でした。

一方、需要面では、食肉に対する需要は全体的に伸びたものの、相場高であった国産食肉から価格の安い輸入食肉や鶏肉への移行などがみられました。

また、厚生労働省は、平成30年度に食品衛生法の改正を予定しており、食品事業者自らがHACCPによる技術管理のための管理計画を作成することなどが提案されています。

輸入食肉に対する関税が削減される協定が合意等されるなど、食肉需給をめぐる情勢が年々変化する中で、センターとしては、客観性を高めた取引情報の提供及び既貸付施設の機能の維持向上に努めるとともに、新たな部分肉流通施設の整備等の検討を進めます。

1 部分肉取引情報関連

(1) 取引情報の収集・公表

全国の主要食肉卸売企業から収集する部分肉取引情報を公表地域（首都圏、近畿圏、中京圏、九州地域）ごとに畜種別、部位別に集計し、平成29年度から導入した算定方法による重量中央値を代表値とした取引価格を、ホームページで、日報・週報等として、公表します。

また、日報・週報等の公表にあたっては、日本経済新聞等や食肉業界紙と連携を図ります。

(2) 公表委員会

センター施設内の出店者等に公表委員を委嘱して、定期的に公表委員会を開催し、食肉価格の動向に関する見解等を聴取します。

(3) 公表システムの整備

- ① 平成27年度に策定した、第2期システム整備方針に基づき、システム整備基金（資産取得基金）の造成を行います。
- ② 消費税率の変更に備え、システムの改修を検討します。
- ③ 現在、月報として公表している和牛「4」について、週報として公表する場合のシステムの改修等について検討します。

(4) 部分肉流通情報検討会

部分肉流通情報検討会において、食肉流通の改善及び合理化を図るため、(1)の取引情報の収集・公表を含めた部分肉流通に関する情報の発信機能を、今後、どのように強化していくのかを検討します。

(5) 価格公表業務関連調査研究

平成26年度に造成した調査研究基金(特定費用準備資金)を取り崩し、センターが収集保存している価格取引データを活用等して、現行の算定方式によるセット価格と枝肉価格との相関及び部分肉流通情報検討会の委員から提起された課題の分析等を、委託等により実施します。

2 部分肉流通施設の貸付け・整備等

(1) 部分肉流通施設の貸付け

センターにおける卸売取引施設等について、川崎センターは、ほぼ空きがない状況であるが、大阪センターについては、関係者からの情報収集、事業者への働きかけ等を行うことにより、空き小間の減少を図ります。

部分肉流通施設の空き小間状況(平成30年2月28日現在)

川崎センター D棟 1小間

大阪センター 南館(事務室) 3小間、北館(冷蔵庫) 2小間、(事務室) 3小間
計 8小間

(2) 現行施設の修繕等

① 通常修繕等

通常修繕等については、通常修繕計画に基づいて工事内容の緊急性、重要性等を勘案して施設・設備の修繕等を計画的・経済的に行うことにより、その機能の維持向上に努めます。

また、出店者の入退去に伴う原状回復工事等に随時対応します。

② 大規模修繕等

大規模修繕等については、平成26年度に造成した基金(特定費用準備資金)を活用して、老朽化している川崎C棟の屋内給水メイン配管の修繕、川崎F棟の屋上防水のための修繕及び大阪北館の外壁塗装等を検討します。

(3) 新棟施設の整備

川崎センターのA棟及びB棟の老朽化の進行及び部分肉流通の多様化等食肉流通をめぐる状況の変化に対応するため、新棟施設整備方針(H28.3.11決定)に基づき、次のことを行います。

① 新棟施設整備基本計画の策定

新棟施設整備検討委員会を随時開催し、前年度(平成29年度)新棟施設から実施している新棟の入居意向調査の結果を踏まえて、新棟施設の具体的内容((ア)新棟施設(関連施設含む)の内容(イ)スケジュール(ウ)資金調達等(エ)賃料等の貸し付け条件等)に係る基本計画を策定します。

② 新棟施設整備基本計画に基づく新棟整備の推進

入居者の募集や基本設計業務の発注、駐車場の対応等を行います。

③ 新棟施設整備基金の造成

新棟施設及び関連施設の整備を計画的に行うため、今年度(平成30年度)の決算または収支の状況を踏まえて、基金(資産取得資金)の造成を行います。

(4) 衛生水準の向上

センター内の衛生水準の一層の向上を図ることを目的として、次の対策を実施します。

- ① 共用部分の衛生検査
- ② 共用部分等の専門業者による清掃、消毒
- ③ 共用トイレ出入りロドアの衛生対策の検討及び対策工事

(5) 急速凍結実施への支援

部分肉の急速凍結を出店者が行うことを支援します。

3 部分肉の流通の改善及び合理化のための調査等

(1) 部分肉の需給変動時期における調査の実施

首都圏・近畿圏の主要食肉卸売業者を対象に、需給変動時期（大型連休、年末年始）等における部分肉の流通・価格動向等に関する調査を実施します。

(2) ちくさんフードフェアの開催

平成30年10月6日（土）、7日（日）（予定）に川崎センターにおいて、日本食肉流通センター卸売事業協同組合及び日本食肉流通センター川崎冷蔵事業協同組合との共催で、ちくさんフードフェアを開催します。

(3) センター出店者・消費者等を対象とした研修会の開催等

センター出店者をはじめ食肉関係者や消費者等を対象に、食品衛生法で改正が予定されているHACCP導入の内容紹介、食肉流通の改善・合理化、食肉の知識の普及や理解を深めるための研修会を開催します。

(4) 食肉流通標準化システムへの取組み

食肉流通の合理化を促進するため、食肉流通標準化システム協議会の事務局として、食肉流通システムの標準化に向けた取組みを推進します。